

子どもたちの9年間を共に育む 小樽市の小中一貫教育

(小樽市小中一貫教育基本方針)

I 今日の課題

今日、小学校においては、学級担任が児童の生活全般に関わりながら、各教科等の指導を含めた児童の育ちを全般的に支えることを通して、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を受け継ぎ、児童に義務教育としての基礎的な資質・能力の育成を目指した教育を行うことが求められています。

また、中学校においては、学級担任による日常的な指導と教科担任による専門性を踏まえた指導とを行う中で、小学校教育の成果を受け継ぎ、生徒に義務教育9年間を見通して必要な資質・能力の育成を目指す教育を行うことが求められています。

このような観点から、小学校と中学校には、義務教育9年間を見通して児童生徒に必要な資質・能力を育むことを目指した取組が必要です。

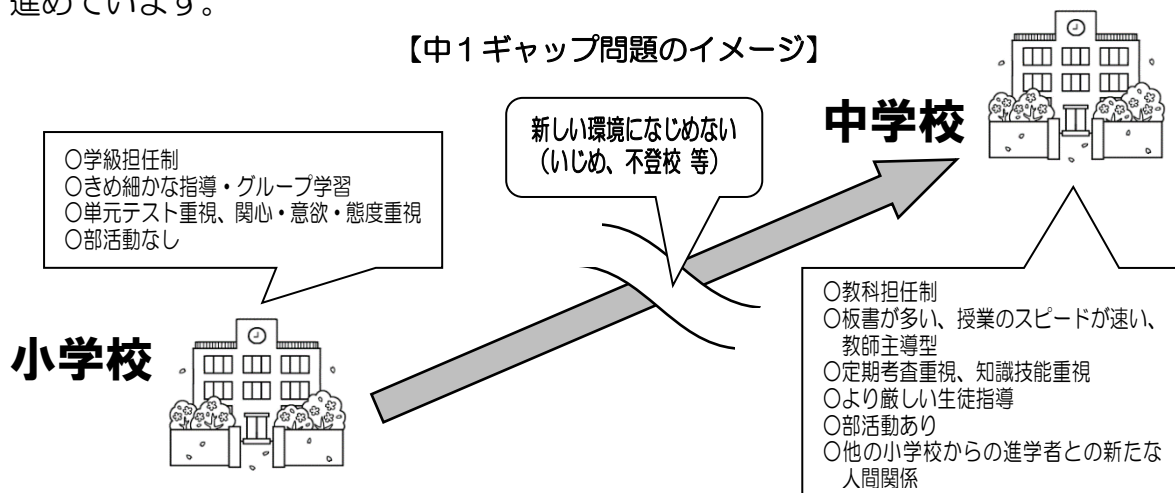
II これまでの小樽市の取組

小樽市では、各小中学校において、中学校教員による小学校への出前授業など小中連携の取組が進められているところですが、平成29年度から、北海道教育委員会の「中1ギャップ問題未然防止事業」を受け、小中連携教育実践校として朝里中学校、朝里小学校、豊倉小学校を指定し、小中連携協議会の設置や小中学校教職員による合同研修会、中学校教員の出前授業、児童生徒の交流など小中学校・保護者・地域が一体となって取組を推進してきました。

その結果、小学生は、中学生との交流や中学校の教員からの指導により、中学校への進学に向けて安心感が生まれ、期待と意欲を高めることができました。

また、小中学校の教職員間で児童生徒の情報を共有することができ、不登校の未然防止や不登校傾向の早期発見など「中1ギャップ」解消の取組の成果が表れています。

令和2年度からは、北陵中学校、高島小学校、手宮中央小学校を指定し、取組を進めています。



Ⅲ 小樽市における小中一貫教育の5つの視点

小樽市では、小中学校9年間での学力や体力の向上、「中1ギャップ」の解消等に向け、小中一貫教育推進地区を指定し、次の5つの視点で取り組みます。推進地区以外の全中学校区においては、それぞれの学校や地域の状況に応じて、小中一貫教育の推進に向けて5つの視点の中で実施できるものから取り組みます。

1 小中一貫教育の目標を設定

中学校区において、小中学校間で地域の子どもたちの状況を共通理解したうえで、小中学校9年間での「小中一貫教育の目標」「目指す子ども像」を設定し、小中一貫教育に関わるグランドデザイン（全体構想図）を作成します。

2 教育課程・指導方法の工夫改善

9年間を通じた教育課程の編成や指導方法の工夫改善を図り、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を目指します。

また、9年間を通じた「学習規律」や「家庭学習の手引」を作成し、主体的に学ぶ姿勢や学習習慣を育みます。

3 小中学校間で交流する機会の設定

小学生の「中学校体験入学」や中学校による「中学校の学習・生活ガイダンス」など、小中学校間で交流する機会を設けることにより、小中学校の学習や生活の円滑な接続を目指します。

<その他の活動例>

- ・児童会と生徒会の合同の取組（いじめ防止の取組、挨拶運動）
- ・中学生による音楽（合唱・吹奏楽）の披露 など

4 教職員間の連携・協働

小中9年間を見通した指導方法や行事等の企画・立案、その実現に向けた具体的な取組を推進するための「部会」を設置し、教職員間の連携と協働を図ります。

<中学校区で設置する「部会」例>

- ・「企画部会」「教育課程部会」「生徒指導部会」「研究部会」
- ※上記に加え、「特別支援教育部会」「事務部会」など独自に設置してもよい。

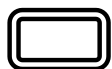
また、小中合同の研修会の実施や、小中学校の教員が相互で授業を参観するなどして、小中学校間で共通理解を図りながら小中一貫教育を推進します。

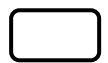
5 家庭・地域との連携・協力

児童生徒アンケートや保護者アンケート、教職員アンケートの学校評価項目の共通化を図り、小中一貫教育の取組について PDCA（計画→実践→評価→改善）サイクルで絶えず点検し、改善につなげていきます。

また、地域と共にある学校を目指して、「小中学校合同の学校評議員会」等を開催し、家庭や地域との連携・協力を一層推進します。

【小樽市の中学校区】

 は、推進地区。

 は、小中一貫教育の5つの視点の中で実施できるものから取り組む地区。

